

## 令和5年度酒田港小口混載貨物荷主助成事業実施要綱

### (目的)

第1条 酒田港に就航する国際定期コンテナ航路（以下「酒田港定期コンテナ航路」）の利用拡大を促進するため、“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会（以下「ポートセールス協議会」）が予算の範囲内で小口混載サービス利用に係る経費の一部を助成する。

### (定義)

第2条 この要綱における次に掲げる用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

#### (1) 荷主

船荷証券（以下、B/Lという。）に記載されている輸出者又はB/Lに記載のない実質上の荷送人等で、日本国内に主たる営業所を有する者。

#### (2) 小口混載サービス

酒田港から輸出するコンテナ1個分に満載するに足りない小口貨物を対象に、酒田港定期コンテナ航路においてセイノーロジックス株式会社が提供する小口混載貨物輸送サービス。

### (助成対象者)

第3条 助成対象者は、小口混載サービスを利用する荷主とする。

### (助成対象期間)

第4条 助成対象期間は、令和5年12月9日から令和6年3月31日までとする。

### (助成対象貨物量の算定)

第5条 助成対象期間中の利用年月日（酒田港を出港する日）ごとに、小口混載サービス料金の算定根拠となった体積（立方メートル）及び重量（トン）を比較し、いずれか大きい数値を選択し、これを合計したものを助成対象貨物量とする。

### (助成金額)

第6条 助成金の額は、助成対象貨物量に5,000円を乗じて得た額とする。ただし、当該額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

2 助成金の上限額は1荷主あたり20万円とする。

3 前2項の規定にかかわらず、助成金交付申請額の合計が予算額を超える場合は、予算の範囲内で助成金額を決定し、交付する場合がある。

### (交付申請)

第7条 助成金の交付を受けようとする者は、令和6年2月1日から同年3月10日までの間に、必要書類を添えて、酒田港小口混載貨物荷主助成金交付申請書（様式第1号）をポートセールス協議会に提出しなければならない。

### (交付決定)

第8条 ポートセールス協議会は、前条の規定による申請書の提出があったときは、申請内容を審査し、適正と認める場合は助成金の交付を決定し、申請者に酒田港小口混載貨物荷主助成金交付決定通知書（様式第3号）により通知する。

2 ポートセールス協議会は、前項の交付決定をしたときは、速やかに申請者に助成金を交付するものとする。ただし、提出された書類のみで第3条及び第5条に定める助成要件等を満たしているか確認できない場合は、交付決定後に調査の実施により交付すべき助成金額を確定し、申請者に酒田港小口混載貨物荷主助成金額確定通知書（様式第4号）を通知するとともに、助成金を交付するものとする。

3 ポートセールス協議会は、前項ただし書きの調査の過程において、様式第5号により海運貨物取扱業者等関係者に照会することができる。

(助成金の返還)

第9条 ポートセールス協議会は、虚偽の申請又は不正の手段により助成金を受領した者に対し、当該助成金の返還を命ずるものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるほか、当事業の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年12月9日から施行する。

様式第1号(第7条関係)

## 酒田港小口混載貨物荷主助成金交付申請書

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代 表 吉村 美栄子 様

住 所

申請者

氏名又は名称

及び代表者氏名

次のとおり、小口混載サービスを利用したので、「令和 5 年度酒田港小口混載貨物荷主助成事業実施要綱」第7条の規定により、助成金の交付を申請します。

助成金申請額 \_\_\_\_\_ 円

※申請額上限：200,000 円

1 取扱品目																																				
2 助成金交付申請にかかる貨物量	令和5年度貨物量： _____ (c) (内訳下記)																																			
	※利用年月日ごとに、重量 (t) 又は体積 (m <sup>3</sup> ) を比較し、数値の大きい方 (小数第3位切捨て) を選択の上、合計を算出。																																			
	《内訳》 各利用時における輸出貨物の重量、体積をそれぞれ記入																																			
	<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">利用 年月日</th><th colspan="2">輸出</th><th rowspan="2">助成対象貨物量 【(a),(b)の大きい方】</th></tr><tr><th>重量 (t) (a)</th><th>体積 (m<sup>3</sup>) (b)</th></tr></thead><tbody><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr><tr><td>合計</td><td>—</td><td>—</td><td>(c)</td></tr></tbody></table>	利用 年月日	輸出		助成対象貨物量 【(a),(b)の大きい方】	重量 (t) (a)	体積 (m <sup>3</sup> ) (b)																									合計	—	—	(c)	
利用 年月日	輸出		助成対象貨物量 【(a),(b)の大きい方】																																	
	重量 (t) (a)	体積 (m <sup>3</sup> ) (b)																																		
合計	—	—	(c)																																	
3 助成金額算定	助成対象貨物量(c)	(c)×5,000 円 (千円未満切捨て)																																		
		円																																		
4 輸出相手国及び 港湾名	相手国名 _____ (港湾名 _____ ) 相手国名 _____ (港湾名 _____ ) 相手国名 _____ (港湾名 _____ )																																			
5 申請者連絡先	電話 番 号： 担当者所属・氏名：																																			
6 助成金振込先	銀行名・支店名： □ 座 番 号：普通・当座 名 義 人：																																			
7 必要書類の添付 (①又は②のいずれか)	①船荷証券 (B/L) の写し ②貨物照会承諾書 (様式第2号)																																			

様式第2号(様式第1号に添付。ただし、B/Lの写しを添付している場合は不要。)

## 貨物照会承諾書

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代 表 吉村 美栄子 様

申請者

住 所

氏名又は名称  
及び代表者職氏名

令和 年 月 日付けで提出した令和5年度酒田港小口混載貨物荷主助成金交付申請書(様式第1号)について、貴協議会が当該助成要件等を確認するため、令和5年度酒田港小口混載貨物荷主助成事業実施要綱第8条第3項の規定により、海運貨物取扱業者等関係者に照会することを承諾いたします。

**【記入にあたっての確認事項】**

関係者への照会は助成要件の確認のために必要な限度で行い、得た情報はこの目的以外で使用することはありません。

様式第3号(第8条第1項関係)

令和 年 月 日

(申請者名) ○○ ○○ 様

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代 表 吉村 美栄子

酒田港小口混載貨物荷主助成金交付決定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった標記助成金については、下記のとおり  
交付することを決定したので通知します。

記

助成金交付額 \_\_\_\_\_ 円

様式第4号(第8条第2項ただし書き関係)

令和 年 月 日

(申請者名) ○○ ○○ 様

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代表 吉村 美栄子

酒田港小口混載貨物荷主助成金額確定通知書

令和 年 月 日付けで交付決定した標記助成金については、下記のとおり  
額を確定したので通知します。

記

確定額 \_\_\_\_\_ 円

令和 年 月 日

(海運貨物取扱業者等関係者) 様

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代 表 吉村 美栄子

酒田港小口混載貨物荷主助成助成金交付申請に  
係る取扱貨物量の確認について (照会)

酒田港小口混載貨物荷主助成助成金の申請内容を確認するため、令和5年度酒田港小口混載貨物荷主助成事業実施要綱第8条第3項の規定により照会します。

つきましては、記載内容に誤りがない場合は、別紙証明書に記名、押印して返送願います。

なお、このたびの照会については、別添のとおり承諾を得ておりますので御承知願います。

